

放送コンテンツ海外展開モデル事業

我が国の重要な政策課題である「地域の活性化」や「観光立国の推進」などを加速化させるため、関係省庁とも連携して地域経済の活性化に資する放送コンテンツの海外展開を強力に支援し、経済の好循環の波を全国に広げることにより日本経済の再生に貢献する。

具体的に、国内外の関係機関とも幅広く連携しながら、「地域の活性化」、「訪日外国人観光客の増加」（「ビジットジャパン」）や「日本食・食文化の魅力発信」、「日本の最先端の音楽・ファッション等の発信」（「クールジャパン」）等を目的とした放送コンテンツを製作し、海外に継続的に発信するモデル事業等を支援する。

【支援内容】

海外における発信を目的としたモデル事業について、公募で決定した請負主体を通じて、事業企画を公募・選定し、選定された当該企画事業を実施する上で、放送コンテンツの製作、海外における放送枠の確保、効果測定に伴う費用等を支援するもの。

※基本的にはアジア地域を重点地域として選定。

【参考：平成 24 年度補正予算での国際共同製作支援モデル事業】

日本の放送局や番組製作会社等が海外の放送局が連携してコンテンツを製作・発信するモデル事業を行い、効果や課題を検証。

事業類型〔①アジア、②グローバル市場の開拓、③グローバル・メディア、④地域活性化〕

【参考：平成 25 年度補正予算でのモデル事業】

日本の放送局や番組製作会社等が、異業種を含む周辺産業との連携等による新たなビジネスモデルの構築、地域の活性化などを目的とした放送コンテンツを製作し、継続的に発信するためのモデル事業を行い、効果や課題を検証。

事業類型〔①地上波テレビ放送枠を活用したコンテンツの発信、②衛星放送・動画配信プラットフォームを活用したコンテンツの配信、③産業振興・地域活性化を目的とした放送コンテンツの製作・発信〕

【利用方法】

請負主体を通じてウェブ上に掲載している応募書類に記入し、電子メールにて申請。

【お問い合わせ先】

総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課 03-5253-5739